

池田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
元年度	23,780	9,104,600	361,478	1,274,250	14.0	11.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

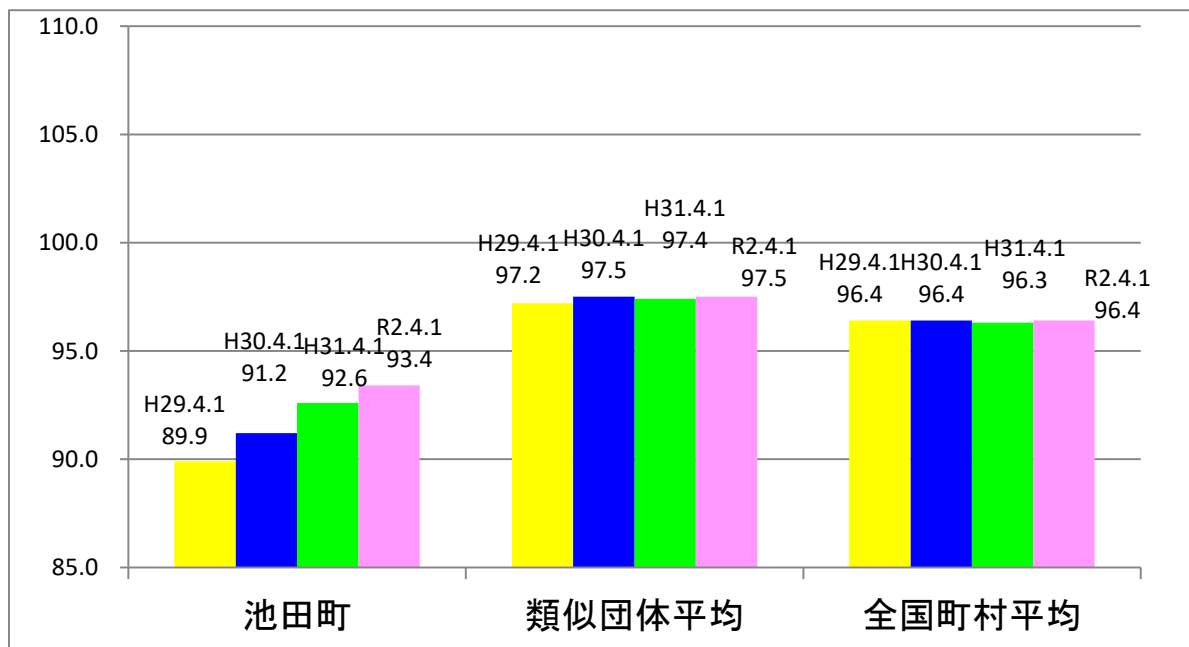
区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円		
元年度	181	560,834	61,189	229,138	851,161	4,703	5,649

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)

1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数に対して給与水準の低い者が退職したため。

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合はその理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)
国と同様に、一般行政職の給料表について、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し [未実施(支給なし)]

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
池田町	39.0 歳	284,384 円	310,713 円	301,571 円
岐阜県	42.5 歳	326,159 円	399,262 円	353,625 円
国	43.2 歳	327,564 円	— 円	408,868 円
類似団体	40.9 歳	305,199 円	358,741 円	332,831 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
池田町	44.8 歳	13人	237,408円	243,177円	239,446円	—	—	—	
うち用務員	44.5 歳	12人	239,225円	244,225円	241,433円	用務員	55.9	207,900円	1.17
岐阜県	47.1 歳	125人	272,342円	313,020円	288,145円	—	—	—	
国	50.9 歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	
類似団体	51.8 歳	9人	275,991円	293,531円	285,569円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
池田町	—	—	—
うち用務員	3,923,400円	2,862,400円	1.37

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29～31年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		池 田 町	岐 阜 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	192,300 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	157,700 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,000 円	155,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

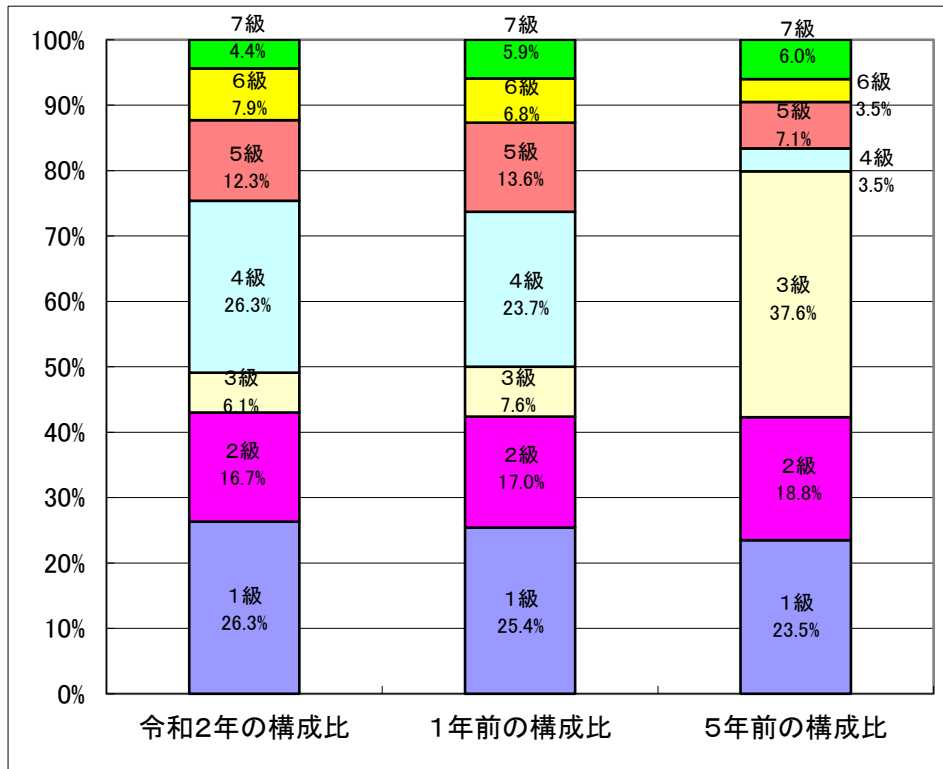
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,600 円	307,100 円	342,300 円
	高 校 卒	—	300,500 円	—
技能労務職	高 校 卒	216,300 円	231,700 円	256,900 円
	中 学 卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

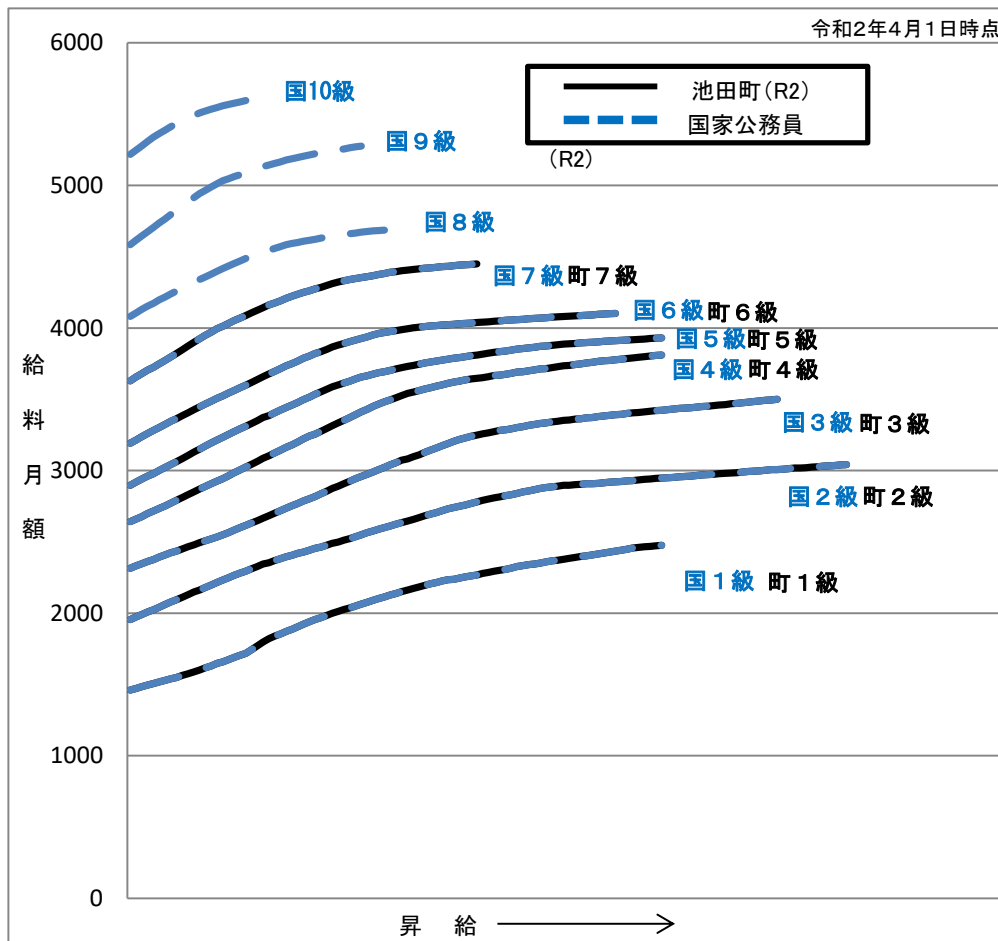
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事の職務	30 人	26.3 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任の職務	19 人	16.7 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主査の職務	7 人	6.1 %	231,500 円	350,000 円
4 級	課長補佐・係長・出先機関の長及び同等の職務	30 人	26.3 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長(6級に掲げられた課長等を除く)・主幹・総括課長補佐・重要な職務を担当する出先機関の長の職務	14 人	12.3 %	289,700 円	393,000 円
6 級	次長・重要な職務を行う課長等・特に重要な職務を担当する出先機関の長の職務	9 人	7.9 %	319,200 円	410,200 円
7 級	理事・総括部長・部長・次長及び同等の職務	5 人	4.4 %	362,900 円	444,900 円

(注)1 池田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(池田町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日までのおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

池田町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(元年度) 1,272 千円	1人当たり平均支給額(元年度) 1,721 千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9 月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 2%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(池田町)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

池 田 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	2,354 千円	21,443 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	23,030 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	136 千円
支給実績(30年度決算)	21,976 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	132 千円

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給	同じ		15,279 千円	277,200円	
	配偶者 6,500円					
	満22歳までの子1人につき10,000円					
	満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間 5,000円加算 その他支給要件に該当する者 6,500円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ		4,468 千円	254,400円	
	家賃27,000円以下 家賃額-16,000円					
	家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円					
家賃61,000円以上 28,000円						
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)	同じ		7,563 千円	51,600円	
	片道の使用距離					支給額
	~ 5km					2,000 円
	5km ~ 10km					4,200 円
	10km ~ 15km					7,100 円
	15km ~ 20km					10,000 円
	20km ~ 25km					12,900 円
	25km ~ 30km					15,800 円
	30km ~ 35km					18,700 円
	35km ~ 40km					21,600 円
	40km ~ 45km					24,400 円
	45km ~ 50km					26,200 円
	50km ~ 55km					28,000 円
	55km ~ 60km					29,800 円
60km ~	31,600 円					

宿日直手当	一般の宿日直	4,400円	同じ		2,165 千円	27,403円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給		異なる	管理職員の給料表、職務の級、区分に応じて月額20,000円～44,000円支給。	8,112 千円	280,000円
	総括部長	44,000円				
	部長・次長	30,000円～37,000円				
	課長・主幹	20,000円・26,000円				

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料		月額		等
			(参考)類似団体における最高/最低額		
報酬	町長	755,000 円	890,000 円	385,000 円	
	副町長	612,000 円	730,000 円	530,000 円	
	議長	310,000 円	445,000 円	271,000 円	
	副議長	285,000 円	375,000 円	217,000 円	
	議員	265,000 円	344,000 円	202,000 円	
期末手当	町長	(元年度支給割合) 4.50 月分			
	副町長	(元年度支給割合) 4.50 月分			
退職手当	町長	(算定方式) 退職日における給料月額×在職年数×500/100	15,100千円	(1期の手当額) 任期毎	
	副町長	退職日における給料月額×在職年数×300/100	7,344千円	任期毎	
	備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和2年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		
		総務	30	32	-2	事業の縮小 休職者補充
		税務	10	9	1	
		農林水産	7	8	-1	
		商工	4	4		業務の減及び退職不補充
		土木	10	10		
		民生	67	72	-5	
		衛生	15	15		
	計	145	152	-7	<参考> 人口1万当たり職員数 60.98 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 61.16 人)	
	教育部門	31	29	2	休職者補充及び事業の増	
小計	176	181	-5	<参考> 人口1万当たり職員数 74.01 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 76.43 人)		

公 営 会 企 業 部 等 門	水道	3	3		事業の縮小
	下水	5	6	-1	
	その他	10	10		
	小計	18	19	-1	
合計		194	200	-6	<参考> 人口1万当たり職員数 81.58 人
		[205]	[205]	[]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人	10人	33人	26人	16人	15人	25人	26人	14人	19人	10人		194人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度		27年	28年	29年	30年	元年	2年	過去5年間の増減数(率)	
部門別	一般行政 職員数	138	138	141	150	152	145	7	5.0%
	教育 職員数	33	31	30	29	29	31	△2	-6.0%
	公営企業 職員数	19	18	18	18	19	18	△1	-5.0%
	総合計 職員数	184	190	189	197	200	194	10	5.4%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。